

小中学校給食費の無償化を求める陳情

陳情第10号

住所 立川市 [REDACTED]

電話 [REDACTED]

新日本婦人の会 立川支部

代表 [REDACTED]

1、陳情の要旨

立川市として小中学校の給食費を無償化して下さい。

2、陳情の理由

日頃より 立川市の市政へのご尽力に感謝申し上げます。

今年度2学期からの「中学校完全給食」の実施は、私たち新日本婦人の会立川支部の長年の要望でもあり、30数年にわたっての運動が実ったものと大変喜んでいます。

日本国憲法では、「義務教育は無償」とすることが定められています。しかし、実際には学用品をはじめ多くの保護者負担が生じています。中でも給食費の負担度は大きいものがあります。「食育」の大切さが注目されているなかで、学校給食の果たす役割はさらに重要になっています。しかし、物価高騰やコロナ禍による生活不安のもと、給食費の支払いは保護者にとって大きな負担となっています。立川市の場合、令和5年2学期から改定される給食費は児童一人あたり月額で小学校低学年4960円、中学年5140円、高学年5440円、中学生6560円（1か月20日で計算）となります。

都内では、2022年9月、葛飾区が区立小中学校の「給食費完全無償化」を2023年度から実施する方針を表明し、現在、小中学校無償化8区、中学校のみ1区で実施し、期間限定で青梅市などが実施しています。今後の導入予定は2区、今後検討は3区となっています。

全国では、小中学校の給食費無償化は254自治体、小学校のみ実施が6自治体、中学校のみ実施が11自治体となっています。すべての子どもたちが給食費の心配なく、平等に給食を食べられるようにするためにも、保護者の給食費負担を軽減する事が求められます。

したがって、立川市でも学校給食の無償化を一日も早く実現することを求めるものです。

令和5年5月25日

立川市議会

議長 木原 宏 殿